

第21回首都圏支部定期総会のご案内

日時：令和元年6月22日（土）

会場：丸の内ポールスター（下図参照）

（プログラム）

- ①受付開始 15時30分から
- ②総会議事 16時00分～16時50分
- ③講演会 17時00分～17時50分

講師：土屋文男氏

演題：「無限の夢と弁護士志向」

- ④懇親会 18時00分～19時40分

（会費）5,000円（平成21年度以降の卒業生は4,000円）

※本年度同窓会年会費（1,000円）未納の方は受付します。

（講師プロフィール）

土屋文男氏

長野県出身

昭和50年3月 新潟大学人文学部法学科卒業

昭和60年3月 弁護士登録

平成元年5月 土屋綜合法律事務所開設

平成6年度、平成25年度日本弁護士連合会代議員

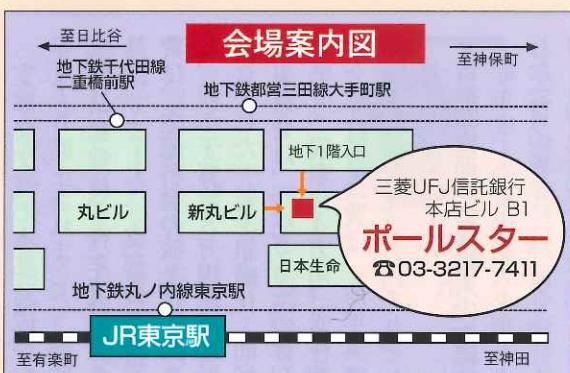
平成16年4月～現在 最高裁判所より民事調停委員に任命される

平成27年4月～平成28年4月

東京民事調停協会連合会会長

平成27年6月～平成28年6月

公益財團法人日本調停協会連合会副理事長



第21回首都圏支部総会

6月22日（土）丸の内ポールスターで開催

第21回首都圏支部定期総会が6月22日（土）に東京駅丸の内北口のレストラン「ポールスター」において開催されます。（現法学部）を昭和50年に卒業し

弁護士として多方面で活躍中の土屋文男さんに「無限の夢と弁護士志向」と題してお話しした
だく予定です。会員の皆様には
ぜひ総会に出席し会員相互の交流を深めていただきますようお

願い申し上げます。
なお総会の出欠につきまして
は同封の葉書、ファックスまた
はメールで返信して下さるよう
お願い申し上げます。

令和元年度第1回理事会が
4月11日（木）丸の内ポールス
ターで29名の理事が出席して開
催されました。議題は次のとおり
です。

1. 平成30年度事業報告
平成30年度決算報告
2. 平成30年度決算監査報告
3. 平成30年度事業計画
4. 令和元年度予算案
令和元年度（第21回）首都
圏支部総会について
5. 令和元年度事業計画
令和元年度（第21回）首都
圏支部総会について
6. 令和元年度予算案
令和元年度（第21回）首都
圏支部総会について
7. 役員人事について

議題1について、平成29年度
は実績がなかった首都圏五十嵐
会を2回開催したこと、青松31
号の発送作業を初めて週末に東
京事務所で行つたところ多くの
参加者があつたことなどが報
されました。

議題5について、支部会報青
松発行費は配達費高騰が見込
まれるため平成30年度予算に比
較し8万を増額して計上したこ
と、就職支援活動費はここ数年
実績がないこと及び支部間交流
を本部が取りやめたことからこ
の2費目を令和元年度は計上し
なかつたことなどが報告されま

した。

議題7について、①加澤会計監事（48年法卒）が6月の総会で理事に選出されることを条件に支部長に就任する、②後任の会計監事に岡理事（平成4年人文卒）が就任する、③冠木理事（41年経済卒）が退任するという人事が提案されました。議題は次のとおりです。

新潟大学
人文・法・経済学部
同窓会
首都圏支部 同窓会報

第32号（2019年5月発行）



編集責任者 山我正明
事務局 TEL 0204-0023
東京都清瀬市竹丘3-21-12
E-mail:
yamaga@smile.odn.ne.jp
■ホームページ首都圏支部伝言板
<http://n3-doso.niigata-inet.or.jp/doso/hyouji2.php3>

令和元年度 第1回理事会報告



事務局長
山崎彌代一
(昭和44年経済卒)



4月11日開催「令和元年度 第1回理事会」

令和元年度支部活動計画

同窓会では今年度次のような活動を計画しています。総会や同好会へ是非ご参加ください。

4月3日 平成30年度決算監査

4月11日 第1回理事会

5月5日 第84回青松ウォーキング

5月19日 青松32号発送作業

5月28日 第17回青松芝楽会

6月中旬 常任理事会(総会準備)

6月中旬 首都圏五十嵐会

6月下旬 第21回総会

7月上旬 第85回青松ウォーキング

9月上旬 第86回青松ウォーキング

11月上旬 常任理事会

11月上旬 第87回青松ウォーキング

11月中旬 第18回青松芝楽会

11月中旬 第88回青松ウォーキング

1月下旬 七福神めぐり

※他に毎月5日「同窓会通信」を発信



平成30年度会計収支報告、令和元年度事業予算案及び会費納入のお願い



堀 敏雄
(昭和46年 経済卒)
会計担当

▼平成30年度収支報告

会員の皆様のご協力により会費収入は、予算額に満たなかつたものの会費納入者は、前年比21名増加いたしました。

支出の部では、会報の発送作業を12月より田町の東京事務所に変更、宅配業者の変更を行いましたが、宅配料金の強い値上げ要求があり、支部会報発行費が大幅に増加しました。一方、若手組織化・同好会事業費は、「はざき」の発行を、秋から休刊としたこと等で未達となつております。

▼令和元年度の予算案

支部間交流の本部助成が今年度より廃止されました。就職支援活動費は、今年度計上を見送りました。支部会報発行費は、宅配料金の値上げを踏まえ、前年予算比8万円を増加計上しました。若手組織化・同好会事業費は、「はざき」の休刊があり、前年比4万円、常任理事会等打合会費は、前年実績を踏まえ前年比2万円それぞれ予算を削減しました。

▼首都圏支部の会費納入のお願い

昨年度、会費の納入を頂きました会員の皆様には、厚く御礼を申し上げます。今年度は、4月より郵便振込料金について窓口扱い200円、ATM送金150円と、それぞれ70円の値上げがなされました。今年度の年会費(1,000円)につきまして、同封の振込用紙でできるかぎりATMでのご送金をしていただくとありがたくお願い申し上げます。

【青松益講座】その16 「遺言の準備」



加澤 正樹 (昭和48年法卒)

この講座も今回が最終回になります。今回が最も役に立つ話題になります。

遺言を作るときは、まず、本人（遺言者）の印鑑登録証明書を準備してください。「誰が遺言書を残すのか」がスタートです。

印鑑登録証明書が絶対に必要なわけではありませんが、公正証書遺言という正式な遺言を作るのであれば、手を抜かずに入正証書類を準備すべきです。

次に戸籍謄本・住民票です。

「誰に遺産を渡すのか」が文字で

●平成30年度会計収支報告 (平成30年4月1日~平成31年3月31日)

《収入の部》

項目	決算額	摘要	予算額
前年度繰越金	277,588	事務所費150,000含	277,588
年会費収入	276,290	274名(前年度253名)	300,000
総会参加費	220,000		250,000
理事会参加費	106,000		100,000
本部助成金	1,200,000		1,200,000
本部助成金2(支部間交流)	40,200		40,200
就職支援活動費	0		100,000
預金利子等	1		40
合 計	2,120,079		2,267,828

《支出の部》

項目	決算額	摘要	予算額
支部会報発行費	900,646	12月から宅配料金値上げ一部82円→120円	850,000
年次総会関係費	375,963		370,000
理事会関係費	395,141		370,000
支部間交流交通費	40,200		40,200
若手組織化・同好会等事業費	62,956	はざき1回発行、以後休刊	140,000
常任理事会等打合会費	56,914	常任理事会5回開催	90,000
事務経費他	55,711	事務用品・消耗品・振込手数料、他	70,000
就職支援活動費	0		100,000
事務所費	0		150,000
予備費			87,628
合 計	1,887,531		2,267,828
繰越金	232,548		0

●令和元年度事業予算案 (平成31年4月1日~令和2年3月31日)

《収入の部》

項目	予算額	計上説明等
前年度繰越金	232,548	事務所費150,000含
年会費収入	300,000	300名(前年度274名)
総会参加費	250,000	50名
理事会参加費	100,000	
本部助成金	1,200,000	昨年同額
預金利子等	1	
合 計	2,082,549	

《支出の部》

項目	予算額	計上説明等
支部会報発行費	930,000	年2回(5月、12月予定) 配送費の高騰
年次総会関係費	370,000	6月22日
理事会参加費	390,000	年2回(4月11日、11月)
若手組織化・同好会等事業費	100,000	五十嵐会、同好会活動
常任理事会等打合会費	70,000	常任理事会、委員会、他
事務経費他	70,000	事務用品・消耗品・振込手数料、他
事務所費	150,000	継続
予備費	2,549	
合 計	2,082,549	
繰越金	0	

正確に表現されていることが必要です。相続人の続柄記載は戸籍が基準です。戸籍には現在戸籍と原戸籍（旧い戸籍）があり、本籍地の市役所にあります。法定相続人以外の人は、原則住民票（戸籍の付票でも可）で特定します。法人は登記事項証明書で準備します。

相続の対象となる財産資料を準備します。

不動産は、土地・建物の登記簿謄本です。最寄りの法務局で全国のものが取得できます。「権利証」（登記済証）と間違えないで下さい。登記簿謄本はネットでも取得できます。

また、不動産の価額は、土地建物の評価額証明書（市役所）か、毎年5月頃郵送される固定資産税の納税通知書で決めます。

預貯金、投資信託、株、出資金、有価証券、貸付金などを金融資産と言います。金融資産の合計額と、特定の人に配分する場合は、その財産内容と金額を特定する資料を準備します。

これらの資料を準備すれば、スタートラインです。

遺言作成の手助けは、信託銀行、弁護士、司法書士、行政書士、税理士などの法律実務家、相続をサポートする各種団体などが行っています。

皆さん相続の専門家と称していますが、公証人から見ると頼りないです。でも、公正証書にあります、公証人から見ると頼りないです。でも、公正証書にありますので、その本を読んでいたり、私は家族側の話をしたいと

する場合は必ず公証人の目が入りますので、大丈夫です。資料の準備が面倒くさいといふ人には便利で、サービスも良い、気持ちよく作成することも

遺言作成の大切な要素です。遺産額が大きい場合は信託銀行を、将来の相続トラブルが予想される場合は、弁護士をお勧めします。

介護から自立する時だと決意しました。司法書士や弁護士事務所勤務の経験を活かすべく行政書士試験を受け、「行政書士ひぐち法務事務所」を開設。60歳からの起業です。遺言・相続をメインにデイサービス等の許可申請をしています。今年で5年目に入り、業務に誠意と情熱をもって奮闘しています。業務にまつわるエピソードをホームページの「ブログそよご」に載せているので立ち寄ってみてください。

長い間、人との付き合いも疎遠思います。退院後、家で何もしないでいたら歩くこともできなくなると思いません。関東に出てきていつの間にか40年が過ぎています。その間に転職や夫の病気と目の前のことになります。夫である樋口強が43歳の働きマーク。雪はどれくらい積もっているのだろうかといつ思つてしまい

ます。関東に出てきていつの間にか40年が過ぎています。その間に転職や夫の病気と目の前のことになります。夫である樋口強が43歳の働きマーク。雪はどれくらい積もっているのだろうかといつ思つてしまい

ます。関東に出てきていつの間にか40年が過ぎています。その間に転職や夫の病気と目の前のことになります。夫である樋口強が43歳の働きマーク。雪はどれくらい積もっているのだろうかといつ思つてしまい

ます。関東に出てきていつの間にか40年が過ぎています。その間に転職や夫の病気と目の前のことになります。夫である樋口強が43歳の働きマーク。雪はどれくらい積もっているのだろうかといつ思つてしまい

ます。関東に出てきていつの間にか40年が過ぎています。その間に転職や夫の病気と目の前のことになります。夫である樋口強が43歳の働きマーク。雪はどれくらい積もっているのだろうかといつ思つてしまい

ます。関東に出てきていつの間にか40年が過ぎています。その間に転職や夫の病気と目の前のことになります。夫である樋口強が43歳の働きマーク。雪はどれくらい積もっているのだろうかといつ思つてしまい

みんなの広場



60歳からの起業
樋口 加代子（昭和52年法卒）



60歳からの起業
樋口 加代子（昭和52年法卒）

60歳からの起業です。遺言・相続をメインにデイサービス等の許可申請をしています。今年で5年目に入り、業務に誠意と情熱をもって奮闘しています。業務にまつわるエピソードをホームページの「ブログそよご」に載せているので立ち寄ってみてください。

60歳からの起業です。遺言・相続をメインにデイサービス等の許可申請をしています。今年で5年目に入り、業務に誠意と情熱をもって奮闘しています。業務にまつわるエピソードをホームページの「ブログそよご」に載せているので立ち寄ってみてください。

同窓会活動の活性化について



牛屋 宏和（平成24年経済卒）

60歳からの起業です。遺言・相続をメインにデイサービス等の許可申請をしています。今年で5年目に入り、業務に誠意と情熱をもって奮闘しています。業務にまつわるエピソードをホームページの「ブログそよご」に載せているので立ち寄ってみてください。

60歳からの起業です。遺言・相続をメインにデイサービス等の許可申請をしています。今年で5年目に入り、業務に誠意と情熱をもって奮闘しています。業務にまつわるエピソードをホームページの「ブログそよご」に載せているので立ち寄ってみてください。

現在の同窓会の中心について考えてみると、同窓会活動で中心的なのは大先輩方です。大手上場企業の元代表、元検事長、日本公認会計士協会の元会長など、新聞やニュースなどで一度は名前を聞いたことがある方が在籍しています。

60歳からの起業です。遺言・相続をメインにデイサービス等の許可申請をしています。今年で5年目に入り、業務に誠意と情熱をもって奮闘しています。業務にまつわるエピソードをホームページの「ブログそよご」に載せているので立ち寄ってみてください。

60歳からの起業です。遺言・相続をメインにデイサービス等の許可申請をしています。今年で5年目に入り、業務に誠意と情熱をもって奮闘しています。業務にまつわるエピソードをホームページの「ブログそよご」に載せているので立ち寄ってみてください。

60歳からの起業です。遺言・相続をメインにデイサービス等の許可申請をしています。今年で5年目に入り、業務に誠意と情熱をもって奮闘しています。業務にまつわるエピソードをホームページの「ブログそよご」に載せているので立ち寄ってみてください。

60歳からの起業です。遺言・相続をメインにデイサービス等の許可申請をしています。今年で5年目に入り、業務に誠意と情熱をもって奮闘しています。業務にまつわるエピソードをホームページの「ブログそよご」に載せているので立ち寄ってみてください。

現在の同窓会の中心について考えてみると、同窓会活動で中心的なのは大先輩方です。大手上場企業の元代表、元検事長、日本公認会計士協会の元会長など、新聞やニュースなどで一度は名前を聞いたことがある方が在籍しています。

60歳からの起業です。遺言・相続をメインにデイサービス等の許可申請をしています。今年で5年目に入り、業務に誠意と情熱をもって奮闘しています。業務にまつわるエピソードをホームページの「ブログそよご」に載せているので立ち寄ってみてください。

60歳からの起業です。遺言・相続をメインにデイサービス等の許可申請をしています。今年で5年目に入り、業務に誠意と情熱をもって奮闘しています。業務にまつわるエピソードをホームページの「ブログそよご」に載せているので立ち寄ってみてください。

60歳からの起業です。遺言・相続をメインにデイサービス等の許可申請をしています。今年で5年目に入り、業務に誠意と情熱をもって奮闘しています。業務にまつわるエピソードをホームページの「ブログそよご」に載せているので立ち寄ってみてください。

60歳からの起業です。遺言・相続をメインにデイサービス等の許可申請をしています。今年で5年目に入り、業務に誠意と情熱をもって奮闘しています。業務にまつわるエピソードをホームページの「ブログそよご」に載せているので立ち寄ってみてください。

(第3面から続く)

酒が苦手な人も、日本酒初心者でも親しみやすい味の日本酒ギフトセットを作る」という目的でクラウドファンディングを行いました（目標額達成）。女性日線で少量の日本酒とそれに合うお菓子と、見た目がかわいいラッピングのギフトを作るという、地域性を生かした新大ならではの発想だと思いま

た。

82回からの歩いたコースと参加者数を報告します。

第82回 千住七福神巡り



青松ウォーキングの報告

山我 正明（昭和40年経済卒）

（昭和40年経済卒）

す。同窓会なら参加した諸先輩方が貴重な意見を仰ってくれますし、また金銭的に支援してくれる方も現れるかもしれません。

その時、参加した若手が同窓会の必要性や大きさに気づくのではないかと思います。若手を呼び込むことこそが、同窓会の活性化に繋がるのだと思います。



千住七福神 氷川神社：布袋尊

◆ 平成31年1月6日
1月6日（日）、平成最後となる青松ウォーキングお正月恒例

の七福神めぐりを実施しました。七福神めぐりとしては今回で14回目になります。今回は、日光街道の最初の宿として賑わった千住の7つの神社を巡る「千寿七福神めぐり」です。

足立区千住界隈の入り組んだ住宅地をのんびり歩いてめぐる下町散策の七福神めぐりです。当日は春日部から来たという88人のウォーキンググループの後になつた歩きました。

歩き終った後は、平成最後の青松ウォーキング新年会で参加者の皆さんと賑やかに交流できました。

※ 参加者 18名
(うち女性4名)



浜町公園を出て、浮世絵「安宅夕立」の新大橋で隅田川を渡り、芭蕉庵記念館を横目に見て小名木川が隅田川と合流する芭蕉展望庭園に出ます。ここからは隅田川に架かる新大橋、清洲橋やビル群などの眺めが素晴らしい、小名木川の河口水門も見えます。芭蕉を顕彰するたくさんの案内板が見られました。

水番所のあつたという萬年橋から四つの相撲部屋を見て運河沿い



埋まつていました。

◆ 平成31年3月3日
当日は朝から雨となってしまいましたが、浜町公園に集まつたメンバーは丁寧部からの参加者2名を含む19名となりました。ちょうど東京マラソンの日と重なり、沿道はたくさん応援の人たちで

食事で疲れをいやしました。
※ 参加者 19名（うち女性6名）

第84回は令和元年5月5日に、見沼代親水公園を巡るウォーキングを行いました。

ある皆さんのご参加をお待ちしています。

編集後記



▼ 5月1日から新しい年号令和になつた。平成に変わった当初も最初は慣れないと戸惑つたが、30年を経過してみると何となく懐かしい気がする。令和もやがてなじんでごく当たり前に使うようになるだろう。ラグビーのワールドカップの開催や東京オリンピックなど

国際的な行事も予定されており、着々とその準備が進んでいるようである。

▼ 青松23号の編集を担当してから今回で8回目の青松を出すことになる。今回もたくさんの皆さんのが協力をいただき、支部会報青松32号を支部会員各位にお届け

お願い

同封の振込用紙で、令和元年度の年会費（一千円）をお振入くださいますよ
うお願いします。

（山我）

することができた。前年度から引き続き同窓会活動はいかにあるべきかについて、執行部の中でもいろいろと議論され、また理事会その他を通じての皆さんからのご意見も多くあつた。今年度第1回の理事会では支部長の若返りの交替が決まった。

▼ 青松第28号に特集として首都圏五十嵐会の有志による座談会「同窓会のあり方について」を載せた。その後もこの議論は続き、前年度第2回の理事会から、出席者の顔が見えるような座席の設定にして出席理事全員が発言した。五十嵐会の活動やら、理事会や青松発送作業への若手参加の増加など同窓会活動も次の世代へのバトンタッチが進みつつあるようである。

▼ 若手会員からの投稿としては樋口加代子さんと牛屋宏和さんから投稿をいただいた。16回続いた加澤止樹さんの「青松（益）講座」は今回が最終回となった。そのほか理事会報告、決算報告、新年度予算、青松ウォーキングなど定期的活動報告を掲載した。

▼ 支部会報は会員みんなのものである。これからも多くの皆さんが、この意見やアイディアをお待ちしています。